

## 2016年度に起こった連盟加盟教会の牧師の逮捕事件に関するコメント

2016年6月15日、連盟加盟教会の牧師が、児童買春・ポルノ禁止法違反の容疑によって逮捕され、その後10月20日広島地裁にて懲役1年6ヶ月・執行猶予3年の判決が言い渡され、刑が確定されました。

この出来事はまことに悲しむべき事件であり、また遺憾な事柄でありました。そして、今なお、宣教や教会形成の課題を投げかけている出来事であります。事件後、関係諸教会や出身神学校はたいへん苦悩され、連盟総会等の場で悔恨と再発防止への努力を言葉にされました。また、日本バプテスト連盟理事会も、そうした苦悩をおぼえながら、祈るべき事柄を繰り返し確認しつつ歩んでまいりました。

出来事から時が経ってしまいましたが、常務理事として、改めて下記のように祈りとしての想いを表明させていただきます。

この事件の被害を被った女性やご家族の心身が癒やされ、回復へと導かれますように。

事件に関与した当該元牧師が、今後の人生を通して悔い改めつつ歩まれ、主イエス・キリストの憐れみの中で、立ち直られますように。

関係諸教会が、この出来事によって受けられた苦しみを少しずつでも癒やされていかれると共に、主イエス・キリストの励ましを受け、これからも教会としての使命に生きられますように。

私たち日本バプテスト連盟に連なる諸教会・伝道所が、この出来事が、宣教や教会形成、神学教育、人間教育に問いかけている課題を真摯に受けとめ続けることができますように。

その全ての中に、常に聖霊の導きと助けがありますように。

2017年8月7日

日本バプテスト連盟  
常務理事 吉高 叶